

いじめ・虐待、問題行動 対応マニュアル

東 沢 小 学 校

虐待や問題行動等への対応と措置については、いじめ発見時の対応及び措置に準ずるところがあります。指導、支援と共に、事後対応もよろしくお願いいたします。

いじめ、虐待、問題行動 発見！！

「いじめ・虐待・問題行動発見」の報告（発見者、担任等）

校内いじめ防止対策委員会

■日時 ■場所 ■被害児童 ■加害児童 ■内容、状況 ■情報受信者
担任、養護教諭 → 教頭・教務へ → 校長 校内いじめ防止対策委員会

いじめ防止対策連絡会<学校運営協議会>（虐待、問題行動対応を兼ねる。）

○校長 ○教頭 ○教務主任 ○養護教諭 ○該当担任 他
●学校運営協議会委員 ●PTA 代表 （○：校内 ●：校外）

問題行動防止等に係る計画 問題行動発生防止に向けた取り組み 事案に係る情報提供 等の
検討・報告については、学校運営協議会で行う。

～校内いじめ防止対策委員会で事実確認の方針・対応等を決定～

いじめ・虐待、問題行動の事実の確認 → 調査と対応班（該当学年担任・関係教職員）を組織

■事態の状況 ■事態の動機や背景 ■該当児童、被害児童と加害児童について ■周辺児童の状況
■これまでの問題行動等

該当児童への聞き取りについて 加害、被害児童への聞き取りについて
周辺児童への聞き取りについて 該当、被害、加害児童保護者への連絡について

全教員で分担
複数で対応

【緊急対応会議①】事実確認の実施 ～聞き取りと情報収集～

各担当で該当者に聞き取りを行い、「いじめ・虐待、問題行動」に係る事実を確認し記録する。

正しい整合性が図られるまで、くり返し、複数で、聴き取りを続けます。

【緊急対応会議②】事実確認等を受けての具体的な組織的対応

具体的な指導方針と対応策の決定

実際の対応と指導・支援

解消確認まで指導・支援継続

該当児童への対応と指導・支援 被害、加害児童への対応と指導・支援
周辺児童への対応と指導・支援 児童の保護者への対応

外部連携機関へつなぐ。

児童相談所、市の福祉に係る課
社会福祉協議会 山形まるごと相談 他

全教員で分担
複数で対応

指導・支援後の対応

担任による被害、加害児童への対応

児童の様子を詳細に観察・記録
・心のケア・交友関係把握
保護者への定期的な連絡と報告

指導・支援後の児童の様子の確認と報告

該当児童の様子について追跡
被害、加害児童の様子について追跡 担任、学年を
周辺児童の様子について追跡 中心に
保護者等への連絡と確認

いじめ防止方針等の改善

定期的なアンケートの精査
各学期における成果の検証
年度における成果の検証
定期的な調査と面談
改善と計画

いじめ、虐待、問題行動の解消の確認 → 各防止体制の継続へ